

令和6年度 室蘭市教育サポートセンターくじらん

登校・通室・相談にかかわる支援のしおり

室蘭市教育委員会

1. 室蘭市教育サポートセンターくじらん

室蘭市内の小中学生を対象に、登校することが難しい児童生徒の社会的自立に向けた支援と、学校復帰や集団生活への適応等をねらいとして、次のような支援や相談業務を行っています。

① 登校支援

… 保護者・学校と連携し、訪問アドバイザーが登校をサポートします。

② 通室支援

… 学校復帰や高校等への進学、将来的な自立を目標として、教育サポートセンターに通室し、学習や体験活動を行います。

- ・登校支援では、家庭訪問やスクールバス乗車などのサポートを行います。
- ・通室支援や登校支援により、生活リズムの改善と学習習慣の定着を目指します。
- ・通室支援での自主学習を、学習支援員がサポートします。
- ・体験学習やレクリエーション、運動などを通じてコミュニケーション能力や集団活動に適応する力を高めます。

③ 相談支援

… 上記①②が困難なケースや学校復帰を目指して取組中の支援として、電話相談や来所相談を行います。(随時受付)

・児童生徒一人一人の悩みや不安について教育相談を行い、自己理解を深めて自信と自尊感情を高め、心の安定を図ります。

- 「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的に自立することを支援します。

2. 通室日・通室時間

- 通室日は、月曜日～金曜日となります。
- 通室時間は、10:00～14:00を基本とし、9:30～10:00までに通室します。
- 土日や祝祭日、学校の長期休業期間中や暴風雪等で臨時休校となった場合は、お休みです。

3. 所在地・連絡先

室蘭市教育サポートセンターくじらん

住 所 室蘭市東町 4-20-6 保健センター4階
連絡先 TEL 45-8620 FAX 43-5149

サポートセンターくじらんによる支援を希望される場合は、
まずは学校へご相談ください。

4. 支援の対象や確認事項について

前提 室蘭市の小中学校に在学する児童生徒で、様々な要因により、登校できない児童生徒

(1) 登校支援

- ① 学校が家庭訪問や本人への働きかけ等、継続的・組織的に対応してきたが、欠席日数が増加傾向にある場合
- ② 本人や保護者が登校支援を希望している場合
- ③ 保護者が登校支援に協力することができる場合

(2) 通室支援

- ① 学校や訪問アドバイザーが登校を支援してきたが、不登校が改善されない状況にある場合
- ② 本人と保護者が通室支援を希望している場合
- ③ 自学自習が可能な場合
- ③ 交通手段について、児童生徒が徒歩や公共交通機関の利用、保護者による送迎ができる場合
- ④ 面談後の1ヶ月程度の仮入室期間において、週2回程度の通室が可能であった場合

(3) 相談支援

- ① 通室支援、登校支援が困難な場合や、ひきこもりがちな場合
- ② 学校復帰に向けて取り組んでいる場合
- ③ 学校生活や家庭生活に関して、スクールソーシャルワーカーに定期的な相談を希望する場合

(4) 原則として支援の対象外となる場合について

- ① 上記(1)～(3)に該当しない場合
- ② 問題行動がみられる場合
- ③ 身体的・情緒的な特性・個性が強く、専門的な指導が必要となる場合
- ④ 他の通室児童生徒や職員に対して、安全・安心を脅かすような言動がみられる場合
- ⑤ 基本的な学校のきまりを守れない場合や、職員からの指示や指導に従うことができない場合

(5) 確認事項

- 支援内容(通室・登校・相談)については、面談において希望を確認の上、学校・教育委員会指導班・室蘭市教育サポートセンターくじらんが協議の上、教育委員会が決定します。
- 通室手段については、徒歩や公共交通機関の利用、または保護者による送迎が原則となります。
- 活動中の事故やケガについては、日本スポーツ振興センターによる保障の対象となります。
- 通室時の学習については、他学年の児童生徒と同じ教室で行います。体験学習等も同様です。
- 体験活動の実習費については、自己負担となります。(1回500円程度)。
- 昼食については、弁当持参となります。
- 個別対応の希望については、医療機関や教育委員会と協議の上、検討をします。